

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	電子市役所推進事業
予算書の仕事名	なし
事業期間	開始年度 平成14年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 01030300
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	情報政策係
記入者氏名	石坂 繁
電話番号	0765-23-1021

政策体系上の位置付け	コード2 521021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”
政策名	第2節 情報化社会の構築
施策名	1. 情報化の推進
区分	電子自治体
基本事業名	市民サービスの向上

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
フルタイムの行政サービスを提供するため、施設予約、電子申請、電子入札、電子申告・納税、電子収納、コンビニ収納等のシステムを導入する。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①市民 ②事業所	➡	対 象 指 標	① 市民	人	46,036	45,562	45,562	45,562	45,562	
				② 事業所	社	3,137	2,870	2,870	2,870	2,870	
				③							
手 段	<平成21年度の主な活動内容> 県内のすべての自治体で構成する「電子自治体の整備に関する研究会」に参加し、電子申請システムを共同導入する方向で協議を進めた。 情報化を取り巻く状況が大きく変わってきていることから、平成14年に策定した行政情報化計画の見直しを行なった。 *平成22年度の変更点 平成21年度と同じ	➡	活 動 指 標	① 利用可能なシステム数	件	0	0	0	0	0	
				②							
				③							
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 自宅や職場からインターネットを利用して24時間365日いつでも利用可能な行政サービスを受けることができる。	➡	成 果 指 標	① 利用件数	件	0	0	0	0	0	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> インターネット上の窓口から、いつでも簡単・迅速に行政サービスが受けられ、利便性が高まっている。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 国において、平成12年にIT基本法が制定され、平成13年には同法が施行されたことにより、ほぼすべての行政手続きの電子化を行なうなどの具体的な施策が示された。これを受け魚津市では平成14年に行政情報化計画を策定し、電子市役所の構築に向けて取り組んでいくこととなった。				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） インターネットや携帯電話の急速な普及により、いつでも、どこでも、誰でも、ネットワークを利用できる環境が整いつつあり、今後ますます、24時間365日利用可能な行政サービス提供のニーズが高まるものと予想される。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	600	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523	
				（参考）人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議会からは、コンビニ収納をはじめとした市民満足度の高い行政サービスの提供が求められている。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ほとんどの市で図書貸出予約やスポーツ施設予約のオンライン申請を実施している。 コンビニ収納については3市が導入している。					
				● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 電子市役所の構築を推進し、フルタイムの行政サービスを提供することは、利便性、効率性の高い市民サービスを提供するためには必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 システムを導入することにより、フルタイムの行政サービスを提供することができるようになるので、利用件数の増が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 システム導入前であり、事業費が計上されていないため、削減の余地はない。なお、システム導入後は、事業費が増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 システム導入の準備等に時間がかかるため、人件費は増加する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 すべての市民や事業所を対象としており、受益者負担はなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 すべての市民や事業所を対象としており、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	国の重点計画でもあり、利便性、効率性の高い市民サービスを提供するためにも、フルタイムで行政サービスを提供するシステムを導入していかなければならない。しかし、電子申請システムを市単独で導入・運用するには多額の費用がかかるため、県内のすべての自治体で構成する「電子自治体の整備に関する研究会」に参加し、システムを共同導入する方向で引き続き協議を進めていく。	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	当面は電子申請システムの共同導入を目指す、その後順次、コンビニ収納、電子入札、電子申告・納税、電子収納等のシステムの導入を検討する。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

電子申請等については、今年度、エルタックスの導入が予定されている。このほかの事務で電子申請等可能なものについては、住民ニーズや費用対効果を勘案しながら検討していく。	二次評価の要否
	不要